

竹田座長代理からの御意見

滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)および原子力災害に係る滋賀県広域 避難計画の修正について

- 原子力災害時には、まずは屋内退避が重要となるが、避難する場合には、できるだけ住居の近くに避難中継所を設置することが住民にとって重要であり、このたびの修正で、「今津総合運動公園」および「朽木中学校」を避難中継所に指定することは住民にとって有益であると考えます。